

授業科目名	【G】 刑法(各論)Ⅱ	区分 選択	開講年次	【G】2	単位数	【G】2		
科目区分	専門科目							
授業形態	対面授業							
担当形態	単 独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブタイトル	刑法各論(後半部分)			担当者	百花草 浩治			
授業概要	【概要】	刑法各論(後半部分)の基本的かつ重要な解釈論上の諸問題を講義する。 なお、①予習・復習のやり方、②小テスト等の準備の仕方、③ノートの取り方等についての「授業への取り組み方」については、第1回目の講義において、詳しく説明するので、必ず出席すること。						
	【到達目標】	刑法各論(後半部分)の基本的かつ重要な解釈論上の諸問題について、正確に理解できること。						
履修条件	原則として、刑法(各論)Ⅰ【百花草担当】の履修、及び、単位修得済であること。また、第1回目の講義には必ず出席すること。							
アクティブラーニングの方法	【－】	事前学習型	【－】	反転授業	【－】	調査学習	【－】	フィールドワーク
	【○】	双方向アンケート	【－】	グループワーク	【－】	対話・議論型授業	【－】	ロールプレイ
	【－】	プレゼンテーション	【－】	模擬授業	【－】	PBL	【－】	その他
ディプロマ・ポリシーとの関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	－ (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	○ (やや当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)④	－ (当てはまらない)						
他科目との関連性	【刑事法関係の開講科目】刑法概論を受講のうえ、刑法(総論)Ⅰ・Ⅱ、刑法(各論)Ⅰ・Ⅱ、刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱを受講されたい。ただし、その順序は問わない。ほかに、情報法Ⅰ、特殊講義(特別刑法Ⅰ・Ⅱ)、特殊講義(刑事政策)と講義内容において密接に関係する。							
教科書	特に指定しない。							
参考書	伊東研祐『刑法講義各論』日本評論社、只木誠『刑法各論』新世社、橋本正博『刑法各論』新世社、高橋則夫『刑法各論』成文堂、西田典之『刑法各論』弘文堂、山口厚『刑法各論』有斐閣、松原芳博『刑法各論』日本評論社、井田良『講義刑法学各論』有斐閣、斎藤信治『刑法各論』有斐閣、今井猛嘉ほか『刑法各論』(有斐閣)、大塚裕史『応用刑法Ⅱ各論』日本評論社、大塚裕史ほか『基本刑法Ⅱ各論』日本評論社、伊藤渉ほか『アクチュアル刑法各論』弘文堂、佐久間修ほか『刑法基本講義総論・各論』有斐閣、島伸一(編)『たのしい刑法Ⅱ各論』弘文堂、亀井源太郎ほか『刑法Ⅱ各論』日本評論社、井田良ほか『刑法各論』弘文堂、<判例解説本>成瀬幸典ほか(編)『判例プラクティス刑法Ⅱ各論』信山社、井田良ほか(編)『刑法各論判例インデックス』商事法務、十河太郎ほか『刑法判例50各論』有斐閣【最新の版】など							
評価方法	小テスト[複数回実施]の合計点で評価する。							
フィードバック方法	①小テスト実施後に、全体的な状況についての「講評」を公開する。 ②講義内容に関する質問等は随時、受け付ける。必要に応じて、講義でもそれに触れる。							
評価基準	原則として、全15回の講義において、少なくとも10回以上の「出席」を単位認定の前提とする。上記授業内容について、これをよく理解し、適切に表現できた者には、その程度に応じて「S」または「A」を与える。授業内容についての理解度や表現内容に十分ではない点がある者は、その程度に応じて「B」または「C」とし、授業内容についての理解自体が最低限度の水準に達していない者は、その程度に応じて「D」または「E」とする。小テストを全く受けていないなど評価不能な場合には「F」とする。							

授業科目名	【G】 刑法(各論)Ⅱ	区分	開講年次	【G】2	単位数	【G】2
		選択				
授業回数	授業内容					
1	イントロダクション:講義全体を通じて、何を学ぶのかについて説明する。財産犯総論(1) 概説。 予習: 井田良『基礎から学ぶ刑事法』を再読する。復習: 講義内容の確認。参考書の該当ページ、配布資料を再読する。					
2	財産犯総論(2) 「財物」、「財産上の利益」の意義 予習: 参考書の該当ページ、配布資料を読む。復習: 講義内容の確認。参考書の該当ページ、配布資料を再読する。					
3	財産犯各論(1) 窃盗罪、不動産侵奪罪 予習: 参考書の該当ページ、配布資料を読む。復習: 講義内容の確認。参考書の該当ページ、配布資料を再読する。					
4	財産犯各論(2) 強盗罪 予習: 参考書の該当ページ、配布資料を読む。復習: 講義内容の確認。参考書の該当ページ、配布資料を再読する。					
5	財産犯各論(3) 詐欺罪①概説 予習: 参考書の該当ページ、配布資料を読む。復習: 講義内容の確認。参考書の該当ページ、配布資料を再読する。					
6	財産犯各論(4) 詐欺罪②最近の重要判例、恐喝罪 予習: 参考書の該当ページ、配布資料を読む。復習: 講義内容の確認。参考書の該当ページ、配布資料を再読する。					
7	財産犯各論(5) 横領罪 予習: 参考書の該当ページ、配布資料を読む。復習: 講義内容の確認。参考書の該当ページ、配布資料を再読する。					
8	財産犯各論(6) 背任罪 予習: 参考書の該当ページ、配布資料を読む。復習: 講義内容の確認。参考書の該当ページ、配布資料を再読する。					
9	財産犯各論(7) 不法原因給付と財産犯 予習: 参考書の該当ページ、配布資料を読む。復習: 講義内容の確認。参考書の該当ページ、配布資料を再読する。					
10	財産犯各論(8) 盗品等に関する罪、毀棄・隠匿罪 予習: 参考書の該当ページ、配布資料を読む。復習: 講義内容の確認。参考書の該当ページ、配布資料を再読する。					
11	社会的法益に対する罪(1) 放火罪 予習: 参考書の該当ページ、配布資料を読む。復習: 講義内容の確認。参考書の該当ページ、配布資料を再読する。					
12	社会的法益に対する罪(2) 偽造罪、風俗に対する罪など 予習: 参考書の該当ページ、配布資料を読む。復習: 講義内容の確認。参考書の該当ページ、配布資料を再読する。					
13	国家的法益に対する罪(1) 概説、公務執行妨害罪、司法に対する罪 予習: 参考書の該当ページ、配布資料を読む。復習: 講義内容の確認。参考書の該当ページ、配布資料を再読する。					
14	国家的法益に対する罪(2) 職権濫用罪、賄賂罪など 予習: 参考書の該当ページ、配布資料を読む。復習: 講義内容の確認。参考書の該当ページ、配布資料を再読する。					
15	最後の小テスト、全体のまとめ 予習: 参考書・配布資料全体を改めて再読する。授業ノートの確認。復習: 参考書・配布資料全体を改めて再読する。授業ノートの確認。					
その他	各自の参考書、配布資料、最新の六法を必ず持参すること。【受講上の注意】正当な理由のない、遅刻および途中退室後の再入室は認めない。私語、携帯電話の使用は禁止する。その他授業を真摯に受けようとする意思の認められない学生については、退室を命じる場合がある。授業ごとの予習・復習時間は、各90分程度を目安としてください。					